

3 重点テーマ

(1) 重点テーマの位置づけ

将来都市像の「快適都市～地域の豊かさの創出～」の実現に向けて個別の事業を進める際には、より効率的かつ効果的な計画の推進及び行政サービスの提供に向けて、施策体系上の位置付けだけを意識するのではなく、施策横断的な姿勢や視点を持ち、行政内部の各部局や様々な地域の主体が連携・協働し、行政サービスの質を高めていくことが重要です。

例えば、歩きやすい道路を整備することは、歩行者の安全確保だけでなく、市民の健康増進にもつながり、また、河川を整備することは水害対策だけでなく、良好な景観形成にもつながるといったことが考えられます。

「重点テーマ」は、本市を取り巻く社会経済動向や本市の現状、これまでの取組の状況などを踏まえつつ、効率的かつ効果的な行政サービスの提供に向け、個別の事業を進めるに当たって、前提とすべき姿勢・視点として設定するものです。

さらに、これら重点テーマを相互に連携させることで、より一層、将来都市像の実現に向けたまちづくりの好循環につながることを期待できます。

(2) 重点テーマ

重点テーマ1 持続可能性が向上するまちづくり

安心して暮らせるまちの実現に向けては、まちづくりにおけるハード面・ソフト面のいずれにおいてもそれぞれの取組を進める必要があります。

脱炭素社会の実現といった環境分野や、頻発化・激甚化する自然災害への対策などの防災分野、人口減少や人口構造の変化などに対応した都市基盤分野、厳しい財政状況への対応といった行財政分野など、幅広い分野に取り組むことがまちの持続可能性の向上につながります。

現在の市民にとって安心して暮らせるまちの実現に加え、このまちを将来の市民に引き継いでいくために、幅広い分野において持続可能性が向上するまちづくりを推進します。

重点テーマ2 多様性を尊重するまちづくり

平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットにおける持続可能な開発目標（SDGs: Sustainable Development Goals）では、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030 年を年限とする 17 の国際目標が定められ、世界共通の目標が設定されるなど、多様性と包摂性のあるまちづくりの重要性が高まっています。

また、外国人人口の増加、ひとり親世帯や共働き世帯など家族の多様化に加え、健康・福祉分野、子育て・教育分野、共生分野等においては、一人ひとりの価値観が多様化しています。

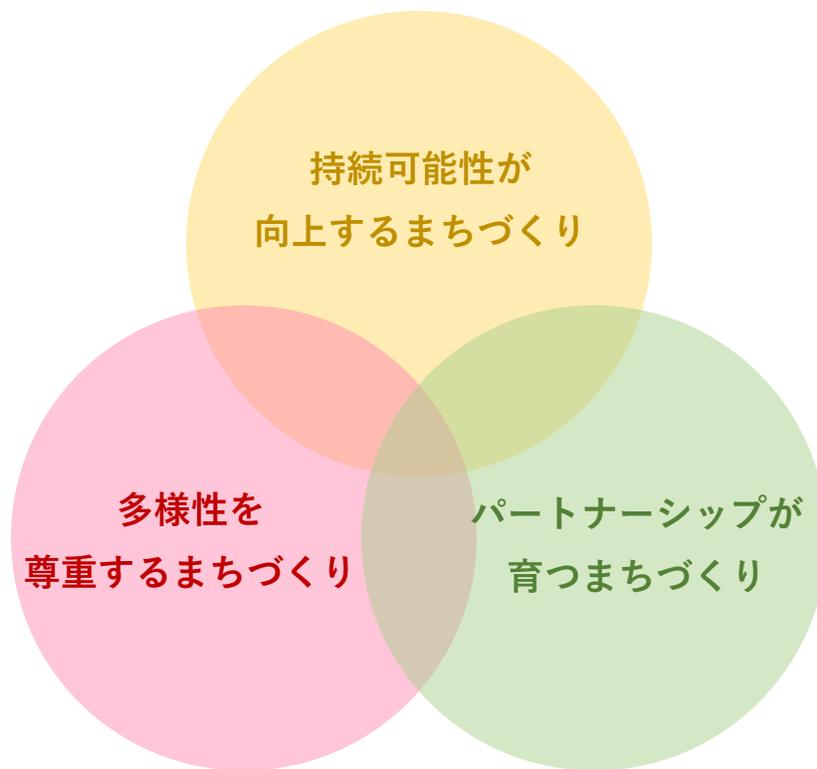
そうした中で、市民一人ひとりの性別や国籍、年齢や障がいの有無、家族のあり方などに関わらず、多様な価値観が尊重され、誰一人として取り残されない多様性を尊重するまちづくりを推進します。

重点テーマ3 パートナーシップが育つまちづくり

人口減少や少子高齢化、人々の価値観の変化などにより社会課題がますます複雑化していく一方で、限られた予算の中で、これらの社会課題に対応していくためには、市民・市議会・市だけでなく、産業・観光分野における企業や文化・スポーツ・生涯学習分野などの団体をはじめ、草加市に関係する様々な主体と連携してまちづくりを行っていくことが必要です。

そのために、本市では市民自治を原則とした「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」を定め、「だれもが幸せなまち」を実現するために、市民・市議会・市の三者の関係やそれぞれの役割、責務を定めています。行政自らが公共サービスの担い手となるだけでなく、より市政への市民参加を促しながら、地域社会の様々な担い手と協働し、より良いまちづくりを行うために、相互の信頼に基づく対等な関係であるパートナーシップが育つまちづくりを推進します。

〈3つの重点テーマ〉



〈将来都市像〉

快適都市 ～地域の豊かさの創出～

3 重点テーマ

(3) 重点テーマの位置づけ

将来都市像の「快適都市～地域の豊かさの創出～」の実現に向けて個別の事業を進める際には、より効率的かつ効果的な計画の推進及び行政サービスの提供に向けて、施策体系上の位置付けだけを意識するのではなく、施策横断的な姿勢や視点を持ち、行政内部の各部局や様々な地域の主体が連携・協働し、行政サービスの質を高めていくことが重要です。

例えば、歩きやすい道路を整備することは、歩行者の安全確保だけでなく、市民の健康増進にもつながり、また、河川を整備することは水害対策だけでなく、良好な景観形成にもつながるといったことが考えられます。

「重点テーマ」は、本市を取り巻く社会経済動向や本市の現状、これまでの取組の状況などを踏まえつつ、効率的かつ効果的な行政サービスの提供に向け、個別の事業を進めるに当たって、前提とすべき姿勢・視点として設定するものです。

さらに、これら重点テーマを相互に連携させることで、より一層、将来都市像の実現に向けたまちづくりの好循環につながることを期待できます。

(4) 重点テーマ

重点テーマ1 持続可能性が向上するまちづくり

安心して暮らせるまちの実現に向けては、まちづくりにおけるハード面・ソフト面のいずれにおいてもそれぞれの取組を進める必要があります。

脱炭素社会の実現といった環境分野や、頻発化・激甚化する自然災害への対策などの防災分野、人口減少や人口構造の変化などに対応した都市基盤分野、厳しい財政状況への対応といった行財政分野など、幅広い分野に取り組むことがまちの持続可能性の向上につながります。

現在の市民にとって安心して暮らせるまちの実現に加え、このまちを将来の市民に引き継いでいくために、幅広い分野において持続可能性が向上するまちづくりを推進します。

重点テーマ2 多様性を尊重するまちづくり

平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットにおける持続可能な開発目標（SDGs: Sustainable Development Goals）では、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030 年を年限とする 17 の国際目標が定められ、世界共通の目標が設定されるなど、多様性と包摂性のあるまちづくりの重要性が高まっています。

また、外国人人口の増加、ひとり親世帯や共働き世帯など家族の多様化に加え、健康・福祉分野、子育て・教育分野、共生分野等においては、一人ひとりの価値観が多様化しています。

そうした中で、市民一人ひとりの性別や国籍、年齢や障がいの有無、家族のあり方などに関わらず、多様な価値観が尊重され、誰一人として取り残されない多様性を尊重するまちづくりを推進します。

重点テーマ3 パートナーシップが育つまちづくり

人口減少や少子高齢化、人々の価値観の変化などにより社会課題がますます複雑化していく一方で、限られた予算の中で、これらの社会課題に対応していくためには、市民・市議会・市だけでなく、産業・観光分野における企業や文化・スポーツ・生涯学習分野などの団体をはじめ、草加市に関係する様々な主体と連携してまちづくりを行っていく必要があります。

そのために、本市では「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」を定め、「だれもが幸せなまち」を実現するために、市民・市議会・市の三者の関係やそれぞれの役割、責務を定めています。行政自らが公共サービスの担い手となるだけでなく、より市政への市民参加を促しながら、地域社会の様々な担い手と協働し、より良いまちづくりを行うために、相互の信頼に基づく対等な関係であるパートナーシップが育つまちづくりを推進します。

